

「京都のまちを守りたい」
熱い想いをを持った職員を募集します！

新設

土木保全技術職

私たちの暮らしになくてはならない道路や橋、河川等の公共土木施設。これらは年々増加するとともに、老朽化が進んでいることや、近年、大規模な災害が頻発していることから、安全に保つための点検や、緊急対応の重要性がますます高まっています。

このような状況を踏まえ、現場の最前線で京都のまちと暮らしを守る「土木保全技術職」を新たに創設します。

業務内容紹介



パトロールにより発見した損傷箇所の修繕



災害発生時の緊急復旧



公共土木施設の定期点検



市民協働による維持管理の取組（土留めの設置）

土木保全技術職と土木技術職の違いは？

土木保全技術職は、主に土木事務所で勤務し、道路や河川等（公共土木施設）を安全に保つため、パトロールや定期点検、緊急修繕や災害対応のほか、道路占用工事の指導監督や市民の皆様と一緒に維持管理の取組等を行う職種で、私たちの暮らしになくてはならない道路等を市民の皆様が一番近い場所で守り支える役割を担っていただきます。

土木技術職は、公共土木施設の事業計画策定や大規模改修時の設計・積算のほか、都市計画に関する業務などを行う職種で、計画部署や工事实施部署などの様々な分野から京都のまちづくりに携わっていただきます。

お問合せ先

【試験内容に関すること】京都市人事委員会事務局（電話：075-213-2156）

【業務内容に関すること】京都市建設局建設企画部建設総務課（労務担当）（電話：075-222-3547）

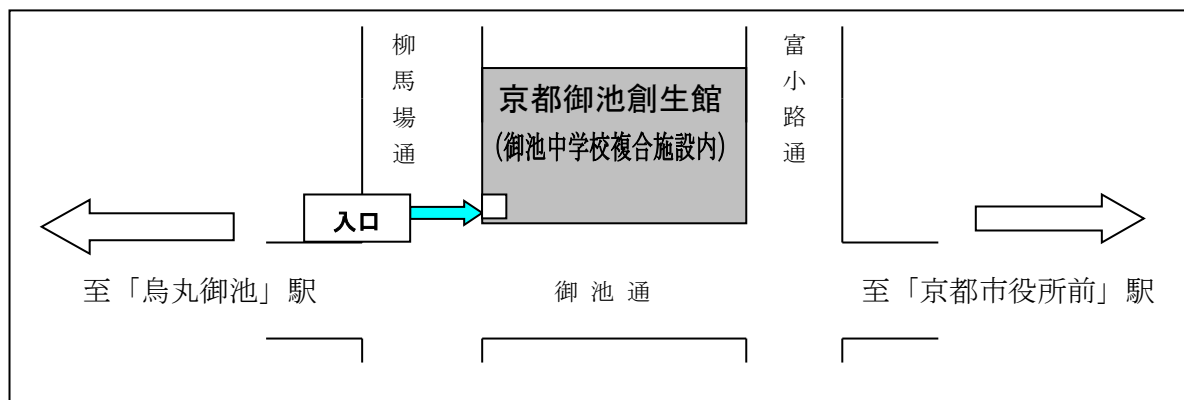
採用試験情報

(採用予定日：平成 31 年 7 月 1 日)

第1次試験日	4月21日(日)	試験会場	京都御池創生館
申込受付期間	インターネット	3月1日(金)～4月8日(月)【最終日正午まで】	

受験申込みは、原則としてインターネットを御利用ください。

京都御池創生館（京都市中京区御池通柳馬場東入）



【交通アクセス】

*烏丸通から東へ6筋目，河原町通から西へ5筋目が柳馬場通です。

○市営地下鉄烏丸線・東西線

「烏丸御池駅」1番出口から徒歩5分

○市営地下鉄東西線

「京都市役所前駅」徒歩8分

受験資格 *学歴は問いません。

○年齢要件

昭和63年7月2日から平成13年7月1日までに生まれた方

ただし、厚生労働省等の関係機関による申合せ事項を踏まえ、申込締切日時点で高等学校在学中の方は本試験を受験いただくことができませんので、ご了解ください。

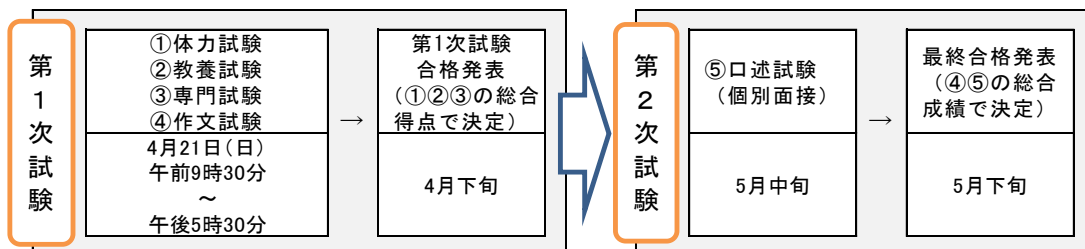
○その他の要件

- ・ 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

- ・ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

試験の流れ



採用試験に関する情報はコチラ →



京都市 採用 web 検索

クリック